

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三豊市岩瀬池土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年4月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	小山 文男	三豊市高瀬町新名117番地	平成21年9月3日

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	真鍋 泰則	三豊市高瀬町新名1356番地	平成22年3月21日